

議長（竹島ユリ子君） 3番 山崎知信君。

3番（山崎知信君） 最後になりました山崎でございます。

私は2点の質問をしたいと思います。

1点目は、防災備蓄品の保管庫の設置についてですけれども、安心・安全なまちづくりには村民の意識が大切だと思いますが、行政にも安全を提供する必要があると思います。

先月の2月24日の富山湾岸を襲った高波では、死傷者16人、建物被害196棟の損害申請がありました。

昨年3月の能登半島地震、7月には新潟県中越沖地震、または阪神・淡路大震災など大きな損害を残しました。能登半島地震では、死者1名、重傷者72名、軽傷者287名、建物被害1万5,757棟と人的被害は少なかったが、財産的被害が多かったです。また、新潟県中越沖地震では、死者14名、負傷者2,345名、建物被害4万902棟でありました。地震があった双方に共通するものとして、70歳以上の高齢者の被害が多かったと報道されています。

災害は起きないことが理想ですが、万が一にも起きた場合、やはり生活に欠かせない水、食料、毛布等の備蓄品が必要だと思います。今、役場の3階に保管されていますが、役場は耐震構造ではありません。災害時にすぐに対応するためには、備蓄品の保管庫が必要だと思いますが、今後の防災への取り組みについて、村長のお考えをお示し願いたいと思います。

次に、入札における最低価格の導入についてでございます。

入札制度といえば、イメージされるのが談合問題ですが、最近では談合防止対策として、入札参加者の公平で自由な競争を行うための一般公共入札制度の導入や、あるいは指名競争入札においても設計者の回覧方式を設計書コピーの配布を行う等、指名業者がわからないようにする等の配慮がなされています。公平な入札を行うには当たり前ですが、一般競争入札においては、幅広く業者を公募することは、発注者側からすると問題が発生した場合の責任もあると考えられます。

舟橋村は指名競争入札ではありますが、本年度から入札業務は総務課で行う等、対策を行っており、その制度には異存はございません。しかし、ここに言う最低価格を設けていない。最近では、設計額よりも著しく低い額で落札し、手抜き工事とも思われる等問題も起きております。

新年度には、小学校の建設も控えており、村長は「今後30年間利用できる学校にしたい」と発言しておられます。安いにこしたことはないし、指名することにより業者の把握もできるが、きちんとした工事を施工してもらうためには、最低価格を設ける必要があるのではないかと考えます。

また、県が来年度から実施する2,000万円未満の地域に密着した一部工事で、災害協力や除雪実績のある企業を優先的に競争入札の対象とする発注方式を取り入れようとしております。また、行政の担当者も不作為なことをしないで、出向いてよく見ることが大切だと思います。

また、村長にお願いがあります。小学校建設には、2年間で9億円という高額なお金がかかりますが、指名業者は多分大手のゼネコンになると思いますが、富山県の石井知事が新幹線建設に当たり、東京の業者に陳情に出向いたように、なるべく富山県の業者を使ってくれないかとのことでした。村長も学校建設には、我が村の業者を全面的に使って、2年後には立派な校舎ができることを熱望するものであり、村長のお考えをお伺いします。

以上でございます。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災備品保管庫の設置の件につきまして、それにまた関連いたしましてお答えしたいと思います。

先月24日、富山湾で発生した高波による被災には、改めて自然災害の脅威及び災害に対する備えにつきまして考えさせられた次第であります。また、亡くなられた方及び被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方及び被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

このたびの被災で、災害時要支援者マップというものが非常に災害直後の安否確認に効果をもたらしたということで、新聞あるいはまたマスコミ等でも報道されておりました。

本村では、今年2月中旬から、災害時における要支援リストアップを担当課の生活環境課で作業を進めております。そういうことで、今後そういった備えに対応させていただきたいと、このように思っております。

また、20年度予算では、今まで消防費の中に計上しておりました防災にかかわる経費でございますけれども、それを今年度は総務費の中に新たに防災対策費としまして計

上いたしました。20年度では、18年度に策定いたしました総合計画後期基本計画のテーマであります「安全で安心して暮らせる村づくりに向けて」の施策から、平成10年度、今から10年前になるわけでございますけれども、舟橋村の防災計画というものを抜本的に見直しを図りまして、そしてまた同時に災害時マニュアルの見直しを行うことにしております。また、災害時の備えから、各家庭のほうへ非常食セットを配布いたしまして、ひとつ皆さん方に保管とともに、必要があればそれを活用していただきたいと、こういうふうにいる次第でございます。

また、今年度、立山町と共同で作成いたしましたハザードマップにつきましては、目下最後の仕上げにかかっているわけございまして、印刷が完了次第、速やかに皆様方の各家庭のほうへ配布することとしておりますし、そしてまたそれに伴っての村の防災対策といえますか、いろんな対応につきまして、こちらから出向いてご説明なりあるいはまた協力を求めさせていただきたいと思っております。

備蓄品の保管の関係でございますが、現在は役場庁舎の3階に保管しているわけございまして、議員ご指摘のとおり耐震の建物ではございませんので、これから当然防災計画に伴っての備品の必需品目、あるいはまた数量等の試算というものが出来まいりますので、それを収容可能な保管庫というものは考えていかなければならぬと思っております。それはもちろん耐震でございます。

そしてまた、先ほど教育長さんがおっしゃったように、観察池云々ということではなく、私はやっぱり庁舎の周辺ということで考えておりますけれども、そこに建築してまいりたいと、こういうふうを考えております。これも早期に着手したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、入札のことで大変ご心配いただいておりますわけございまして、大変いいご提案ではなからうかと思っております。

入札における最低価格の導入でございますが、本村はかねてから最低価格の導入はしておりません。その理由を申し上げますと、最低価格を設定いたしますと、その価格を1,000円でも下回る価格で入札した業者が排除されるということでございます。これは競争入札における競争の利益を阻害するものでありまして、適切でないという判断からであると私は理解しております。また、最低価格を採知することが落札者の必須条件となると、そういったことによりまして、担当職員が巻き込まれるということも危惧されるのではないかというふうにも思っております。現在は、原課でなし

に総務課のほうで入札を行っておるわけでございますけれども、いずれにしましても、そういった職員保護の見地からであるということもご理解いただきたいと思ひます。

また、平成13年度には、国、県からも最低価格制度の廃止を指導されております。こうしたことから、最低価格を設定せず、最も低く入札した業者と契約すべきと判断している次第であります。

しかし、議員のご指摘のとおり、公共投資が減少してまいります。そういう中で、価格競争が激化し、著しい低価格による入札が急増していることも周知しております。そのことによりまして、手抜き工事の発生や下請業者や労働者へのしわ寄せが発生してはいいけませんので、あるいはまた品質の低下が懸念されるということも理解しておるわけでございます。このことから、近隣自治体では、低入札価格調査制度というものを採用しております。これはある一定の低入札調査価格を設定することによりまして、その価格を下回った場合は、入札を一度保留いたしまして、最低価格入札者に詳細な見積もりを提出させまして、当該契約に正しく適合するものかどうか、あるいはまた履行できるかどうかという審査や査定をいたしまして、そのようなことで制度的に入札を行っているとこのものでございます。

さらに、平成17年4月に施行されました「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、いわゆる「品確法」でございますけれども、そのことによりまして、新たに「総合評価方式」というものも平成20年度から導入する自治体が多いというふうにも聞いておるわけでございます。

本村でも、「総合評価方式」については十分調査研究いたしますけれども、差し向け「低入札価格調査制度」は平成20年度、今年度4月以降から導入したいと考えております。

公共工事は、住民の生活及び教育・経済活動の基盤となる社会資本を整備するものでありまして、重要な意義を有しております。その品質は、現在及び未来の住民のために確保されなければなりません。

今後とも、入札義務に関しましては、透明性、客観性、競争性を重視いたしまして、慎重に執行してまいりたいと考えております。どうかこのことをご理解いただきたいと思ひます。

そしてまた、先ほどおっしゃいましたように、大きな事業であります学校の建築工事といひますが、そういうような補修工事等につきましても、指名業者あるいはまたその業者の選定等につきまして、いろいろと配慮していただきたいというふうな話もござい

ました。これにつきましても、私は、村長の一存でそういったことを決めていく気持ちは毛頭ございません。やはり先ほどからの質問にお答えしておるように、開示をするということが大前提であると思っております。

ですから、議会の皆さんと十分相談させていただきまして、その選定等に入りたいと、かように思っておりますので、今後とも皆さん方の貴重なご意見、あるいはまたそういった調査されたものをどんどんご提言いただきたいと、かように思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上をもって私の答弁にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。